

広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画

令和6年8月

広島県

広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画

はじめに

本県では、総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（令和2年10月策定）において、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に、働き方改革や多様な主体の活躍促進、県経済の持続的な発展に向けた産業振興、イノベーション立県の実現、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立、特性を生かした適散・適集な地域づくりをとおして、「それぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指して県民一人一人の挑戦を後押しすること」としている。

本県の大きな強みは、多彩な製造業の集積にあり、製造品出荷額等は全国10位、付加価値額は8位となっており、中国・四国・九州地方では双方とも1位となっている（2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査））。また、中国山地と瀬戸内海を抱え、2つの世界遺産をはじめとした史跡や文化遺産、レモンや牡蠣、日本酒などの特産品を含む多彩で魅力的な観光資源に恵まれている。

県内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、令和5年5月に開催されたG7広島サミットによる知名度の向上も加わり、宿泊業や観光業においてはインバウンド需要の好調が続いている一方、物価高からの節約志向の動きもあり、個人消費全体では回復ペースはやや落ち着いており、製造業の持ち直しのテンポが海外需要の影響等もあって緩やかになっていることから、総じて県内景気は緩やかな回復基調にある。

雇用情勢においては、コロナ禍等の影響により、有効求人倍率は、令和2年12月に1.15倍（季節調整値）まで落ち込んだものの、その後、令和4年度に1.57倍まで順調に回復し、令和5年度は1.53倍に下がったものの高い水準を維持している。県内の雇用情勢は、全体としては人手不足の状況が続いており、特に2024年問題に直面している運輸業や建設業のほか、医療・福祉、宿泊業など特に状況が深刻となっている。

今回計画を策定する安芸太田・北広島地域を管轄する広島労働局可部公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成30年度に0.78倍に達したものの、その後コロナ禍の影響もあり、令和2年度は0.52倍まで落ち込み、その後多少回復はしたが、令和5年度は0.55倍と低い状況が続いている。これは、令和5年度の県全体の1.53倍を大きく下回っており、この地域における雇用機会の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、その指針となる「広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画」を策定し、地域の雇用開発を図るための施策に、関係機関と連携しながら取り組む。

1 雇用開発促進地域の区域

本計画の対象地域である雇用開発促進地域は、広島労働局可部公共職業安定所管内のうち、安芸太田町及び北広島町とする。

(1) 地域の概況

ア 面積及び人口

安芸太田・北広島地域の面積は、988.09平方キロメートルと県全体の11.7%となっている。

また、人口は22,463人と県全体に対する割合は0.8%となっている。令和2年と比較すると、4.4%の減となっており、県全体の減少率（1.4%）を上回っている。

表1 地域の面積及び人口

地域	面積(R2. 10. 1)*1		人口(R2. 10. 1)*1		人口(R4. 10. 1)*2	
	(km ²)	県全体に対する割合(%)	(人)	県全体に対する割合(%)	(人)	県全体に対する割合(%)
安芸太田・北広島地域	988.09	11.7	23,503	0.8	22,463	0.8
県全域	8,479.65		2,799,702		2,759,702	

(資料) *1 総務省「R2国勢調査」

*2 広島県人口移動統計調査

イ 地域の特性・産業

この地域は、県の北西の内陸部に位置し、北は島根県、東は安芸高田市、西は廿日市市、南は広島市に接している。

地形は、西中国山地に位置し、県内最高峰である恐羅漢山(1,346m)をはじめ1,000mを超える山々に囲まれた、山岳が多く平坦地が少ない地域が大半を占めている。

昭和58年の中国縦貫自動車道、平成4年の中国横断自動車道広島浜田線の開通により、地域内に4か所のインターチェンジ（スマートインターチェンジ1か所含む）が設置されており、九州と関西及び山陽と山陰を結ぶ高速交通の結節点となっている。

この地域の人口は、令和2年と令和4年で、4.4%の減少となっており、過疎化が進んでいる。

産業面においては、伝統産業である木工芸のほか、交通の結節点の利点を活かした工業・流通団地等に立地している自動車関連など様々な分野の企業に加え、りんごや柿、トマトなどの特色ある農産物の生産や加工販売が行われている。また、豊かな森林資源を生かした林業・木材産業が行われている。

また、国の特別名勝に指定されている三段峡をはじめ、日本の豪雪地帯の南端に位置するスキー場の集積地でもあるこの地域は、中国・四国・九州地方からの多くの観光客が集まるほか、平成23年にユネスコの無形文化遺産に登録された「壬生の花田植」や、郷土芸能である神楽を活用したイベントが行われるなど、豊かな自然と伝統芸能を活用した多くの観光・レクリエーション資源に恵まれている。

このように自然的経済的社会的条件から見て、一体の地域となっている。

(2) 有効求人倍率・求職者数

可部公共職業安定所管内では、最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.58倍及び0.55倍で、雇用開発促進地域対象要件である全国の一般有効求人倍率の月平均値の3分の2以下であり、常用有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.66倍及び0.64倍で、要件である全国の常用有効求人倍率の月平均値の3分の2以下となっている。

また、本地域の労働力人口に対する最近3年間における一般求職者数の月平均値の割合は4.3%で、要件である全国の一般求職者数の月平均値の割合(3.2%)以上となっている。

表2 最近3年間及び最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値

(単位：倍、人)

	可部公共職業安定所管内				全国	
	R3年度	R4年度	R5年度	3年間平均	R5年度	3年間平均
有効求人倍率	0.60	0.60	0.55	0.58	1.29	1.25
有効求職者数(月平均)	3,399	3,365	3,359	—		
有効求人数(月平均)	2,047	2,015	1,847	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.86以下	0.83以下

(資料) 広島労働局

表3 最近3年間及び最近1年間の常用有効求人倍率の月平均値

(単位：倍、人)

	可部公共職業安定所管内				全国	
	R3年度	R4年度	R5年度	3年間平均	R5年度	3年間平均
有効求人倍率	0.68	0.66	0.64	0.66	1.23	1.18
有効求職者数(月平均)	1,926	1,877	1,869	—		
有効求人数(月平均)	1,305	1,235	1,203	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.82以下	0.79以下

(資料) 広島労働局

表4 労働力人口に対する最近3年間の一般求職者数の月平均値の割合

(単位：人、%)

	可部公共職業安定所管内				全国
	R3年度	R4年度	R5年度	3年間平均	3年間平均
求職者割合	4.3	4.3	4.3	4.3	3.2
求職者数(月平均)	3,399	3,365	3,359	—	
労働力人口：78,328	(雇用開発促進地域対象要件)				3.2以上

(資料) 広島労働局

2 労働力需給状況その他雇用の動向

(1) 労働力人口、完全失業者数

令和2年の安芸太田・北広島地域の労働力人口は、県全体の0.9%に当たる12,489人で、平成27年と比較すると6.0%の減少となっている。

一方、本地域の令和2年の完全失業者数は253人、完全失業率は2.0%で、平成27年と比較すると、実数にして27人の減少、率にして0.1ポイントの低下となっている。

表5 労働力人口の推移

(単位：人、%)

地域	労働力人口			完全失業者数			完全失業率 ^(注)		
	H27年	R2年	増減率	H27年	R2年	増減率	H27年	R2年	増減差
安芸太田・北広島地域	13,288	12,489	▲6.0	280	253	▲9.6	2.1	2.0	▲0.1 [※]
県全体	1,388,578	1,364,904	▲1.7	52,010	46,576	▲10.4	3.7	3.4	▲0.3 [※]
対県内構成比	1.0	0.9	—	0.5	0.5	—	—	—	—

(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 完全失業率は、国勢調査のデータに基づき広島県が算出
 完全失業率=完全失業者数÷労働力人口×100

(2) 就業構造

令和2年の安芸太田・北広島地域の産業別就業者数の割合は、第1次産業14.72%（県全体2.78%）、第2次産業28.71%（同26.06%）、第3次産業56.56%（同71.15%）となっており、大分類別にみると、製造業20.02%（同17.80%）、医療・福祉14.29%（同14.22%）、農業13.43%（県全体2.35%）、卸売・小売業10.33%（同16.00%）の順となっている。

表6 産業別就業者数

(単位：人、%)

産業	安芸太田・北広島地域		県全体		県全体に対する割合
	(人)	構成比	(人)	構成比	
総数	12,236	100.00	1,318,328	100.00	0.93
第1次産業計	1,759	14.72	35,582	2.78	4.94
農業	1,643	13.43	30,994	2.35	5.30
林業	107	0.87	1,186	0.09	9.02
漁業	9	0.07	3,402	0.26	0.26
第2次産業計	3,430	28.71	333,144	26.06	1.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.01	175	0.01	0.57
建設業	979	8.00	98,284	7.46	1.00
製造業	2,450	20.02	234,685	17.80	1.04
第3次産業計	6,757	56.56	909,409	71.15	0.74
電気・ガス・熱供給・水道業	51	0.42	7,730	0.59	0.66
情報通信業	34	0.28	23,472	1.78	0.14
運輸業、郵便業	605	4.94	72,166	5.47	0.84
卸売業、小売業	1,264	10.33	210,985	16.00	0.60
金融業、保険業	73	0.60	25,759	1.95	0.28
不動産業、物品賃貸業	77	0.63	25,904	1.96	0.30
学術研究、専門・技術サービス業	135	1.10	40,791	3.09	0.33
宿泊業、飲食サービス業	580	4.74	64,851	4.92	0.89
生活関連サービス業、娯楽業	308	2.52	41,865	3.18	0.74
教育、学習支援業	462	3.78	65,939	5.00	0.70
医療、福祉	1,749	14.29	187,504	14.22	0.93
複合サービス事業	245	2.00	11,189	0.85	2.19
サービス業（他に分類されないもの）	687	5.61	80,517	6.11	0.85
公務（他に分類されるものを除く）	487	3.98	50,737	3.85	0.96
分類不能の産業	290	2.37	40,193	3.05	0.72

(資料) 総務省「R2国勢調査」

※産業3区分（第1・2・3次産業計）の構成比は、分類不能の産業を除いた値による。

(3) 労働力の需給状況

ア 有効求人倍率（パート含む）の動向

可部公共職業安定所管内の有効求人倍率は、県及び全国平均同様、経済情勢の回復をうけて平成30年度まで上昇し、平成30年度には0.78倍に達しているものの、一貫して県及び全国平均を下回る状況にあり、令和2年度に雇用情勢が大きく悪化した後もその傾向は継続し、乖離は依然大きいままとなっている。

図1 有効求人倍率の推移（年度別の月平均）

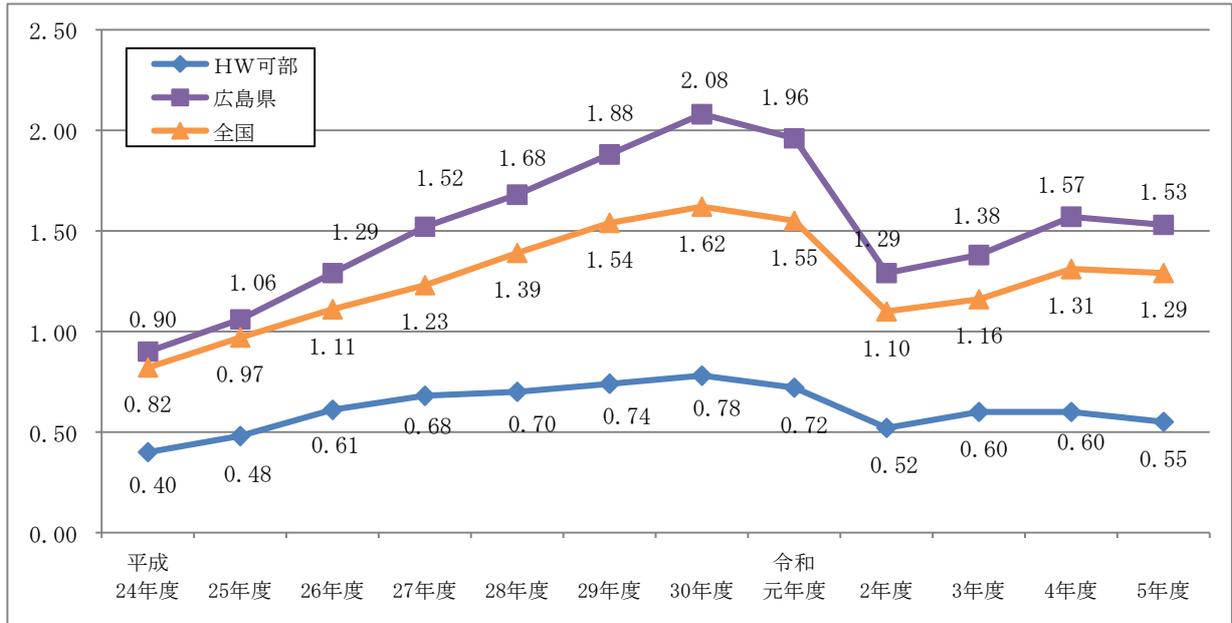
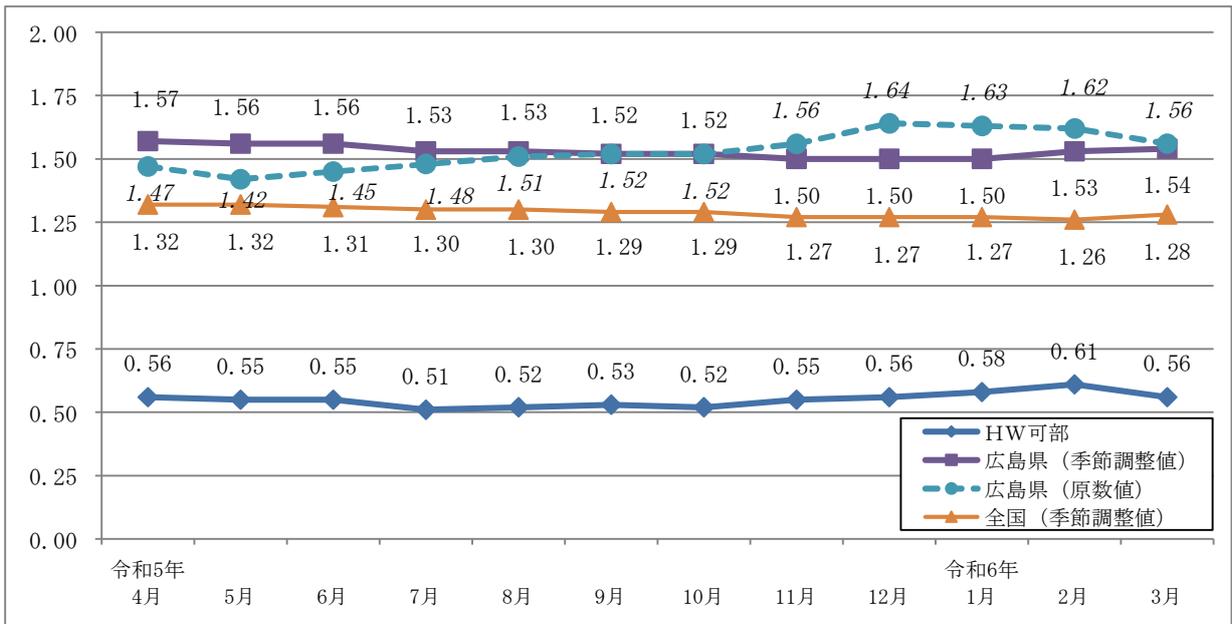


図2 有効求人倍率の推移（令和5年度）



(資料) 広島労働局

イ 職業別新規求人倍率・充足状況

可部公共職業安定所管内において、新規求人倍率が1倍を上回っている職業は、建設・採掘（5.12）、農林漁業（3.43）、生産工程（3.31）などとなっており、事務（0.50）は大きく下回っている。

一方、求人の多い職業の充足率をみると、事務（0.30）や輸送・機械運転（0.18）、運搬・清掃・包装等（0.18）が比較的高い一方、販売（0.05）、専門・技術（0.09）、建設・採掘（0.09）が低くなっている。

表7 職業別新規求人倍率・充足状況（令和5年度、パートを含む常用）

（単位：人、倍）

職業	求職者数	求人数	求人倍率	充足数	充足率
管理的職業	9	14	1.56	0	0.00
専門的・技術的職業	833	1,491	1.79	130	0.09
事務的職業	1,304	646	0.50	196	0.30
販売の職業	275	336	1.22	17	0.05
サービスの職業	641	1,415	2.21	181	0.13
保安の職業	69	125	1.81	7	0.06
農林漁業の職業	44	151	3.43	31	0.21
生産工程の職業	393	1,301	3.31	180	0.14
輸送・機械運転の職業	322	565	1.75	102	0.18
建設・採掘の職業	99	507	5.12	44	0.09
運搬・清掃・包装等の職業	595	686	1.15	126	0.18
分類不能の職業	3,062	-	-	-	-
職業計	7,646	7,237	0.95	1,014	0.14

（資料）広島労働局

※新規求職者数は、オンラインを含む。

※充足数は、可部公共職業安定所の有効求人が、公共職業安定所の紹介により求職者と結合した件数であり、オンライン自主応募を含む。

※充足率は、求人数に対する充足された求人の割合をいい、充足数を新規求人数で除したもの。

ウ 年齢別の求職状況

可部公共職業安定所管内の令和5年度における年齢別の新規求職者数（常用）では、44歳以下が40.1%、45歳から64歳までが40.3%で、65歳以上の高年齢者が19.6%となっている。

3年前と比べ、新規求職者数全体は145人（1.9%）減少しているものの、45歳以上の中高年齢者は逆に430人（10.4%）増加しており、求職者の高齢化が進んでいる。

表8 年齢別新規求職状況（年度計、パートを含む常用）

（単位：人、%）

		新規求職者数			
		令和2年度		令和5年度	
			割合		割合
	19歳以下	105	1.3	69	0.9
	20-24歳	612	7.9	528	6.9
	25-29歳	767	9.8	647	8.5
	30-34歳	741	9.5	592	7.7
	35-39歳	669	8.6	574	7.5
	40-44歳	745	9.6	654	8.6
44歳以下小計		3,639	46.7	3,064	40.1
	45-49歳	903	11.6	805	10.5
	50-54歳	740	9.5	851	11.1
	55-59歳	627	8.0	667	8.7
	60-64歳	659	8.5	758	9.9
45-64歳小計		2,929	37.6	3,081	40.3
	65歳以上	1,223	15.7	1,501	19.6
合計		7,791	100.0	7,646	100.0

（資料）広島労働局

3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

安芸太田・北広島地域は、中国縦貫自動車道及び中国横断自動車道広島浜田線により、九州と関西及び山陽と山陰を結ぶ高速交通の結節点としての利便性が高い地域である。

このことにより、工業・流通分野の企業を積極的に誘致するとともに、地域の特性を活かした観光資源のブラッシュアップによる観光振興及び、本地域においては農業が主要な産業であることから、農業経営のマネジメント能力の向上や担い手の育成等を通じ、地域の発展に欠かせない産業の振興を図る必要がある。

あわせて、既存の中小企業の経営基盤を強化するとともに、新たな産業分野の起業・育成・誘致が必要である。

これらを通じた新規地場産業の創出、雇用の拡大につながる既存地場産業の支援への取組が必要である。

地域経済の活性化と魅力ある雇用の場の創出を図ることを目標とし、地域雇用開発助成金制度等を活用した新たな雇用に20人規模で創出する。

4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進のための措置

ア 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

企業誘致や新たな産業の創出、新分野への事業展開などの促進を図るとともに、人材不足となっている分野については、地域の特徴や民間活力を活かしながら、新たな雇用機会の開発に努める。

その際、事業所の設置・整備に当たっては、国の地域雇用開発助成金制度をはじめとした事業主に対する助成制度について、地元商工会等の関係機関と連携し、制度の周知に努め、活用を促進する。

イ 職業能力開発推進に関する事項

広島県立高等技術専門校（県内4校）において、地域や求人企業、求職者のニーズに的確に対応し、就職に直結する効果の高い職業訓練を実施するとともに、広島県立技術短期大学校においては、地域のものづくり企業が求める将来企業の中核を担うことができる高度な技能人材を育成する。

また、離転職者に対して、求人・求職者ニーズに対応した多様な職業訓練を、民間教育訓練機関の活用等により機動的かつ効果的に実施する。

さらに、本県のものづくり産業を支える技能の円滑な伝承や次世代を担う若手技能者の技能向上を促進するための取組を実施する。

ウ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域の労働市場の状況や雇用動向の把握に努め、インターネットによる県のワンストップ雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」を通じて、求人・求職者双方に対する情報提供を行うとともに、広島労働局と連携して運営している「ひろしましごと館」における、きめ細かなキャリア相談や、求人情報サイト「ひろしまワーク

ス」の運営等を通じ、就業機会の拡大に努める。

また、地域で活躍する若者を地域で育て、就職におけるミスマッチや早期離職を防ぐ有効な方法であることから、大学生の地域企業におけるインターンシップも推進している。

さらに、安芸太田・北広島両町が実施するU I Jターンや若年者の定住促進のための求人情報の提供や高校生などに対する企業情報の周知のための事業と連携してマッチングを支援する。

エ 各種支援措置の周知に関する事項

地域の雇用促進に関する各種支援措置については、インターネットによる県のワンストップ雇用労働情報提供サイト「わーくわくネットひろしま」などを活用するとともに、広島労働局や町、関係団体等と連携し、各種広報媒体やイベント等を通じて企業等に広く周知し、積極的な活用が図られるよう努める。

オ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

平成29年7月に広島労働局と締結した広島県雇用対策協定に基づき、県と労働局の相互のネットワークを活用し、求職者や県内企業等に対する情報発信や支援等を強化するとともに、取組を効果的に実施するために必要となる情報を共有し、密接な連携のもと、雇用対策を一体的に取り組むことによって、取組の実効性を高める。

また、県内の労働団体、経営団体、大学、広島労働局、中国経済産業局及び県市の代表者が参画する広島県雇用推進会議での議論を含め、関係者間の共通認識を形成するため、就業支援等の雇用に関する意見交換等を行い、関係者が連携して県内の雇用維持・拡大に向けた一体的な取組を推進する。

(2) 地域雇用開発の促進に資する本県の取組

本県では、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」において人口減少、少子化・高齢化を課題の一つとして位置付けており、「県民の挑戦を後押し」「特性を生かした適散・適集な地域づくり」を基本的な考え方に、様々な取組を積極的に実施し、魅力ある広島県づくりを行うこととしている。さらに、「地方創生」の取組とそれに関連する人材還流の取組を国と一体となってさらに拡大していく。これらの施策のうち、当地域の雇用創出や雇用機会の拡大に資すると思われる施策は次のとおりである。

ア 企業誘致の推進

地域未来投資促進法に基づく「広島県基本計画」を策定するとともに、都市圏における企業立地セミナーの開催、個別企業の訪問や現地案内等、安芸太田・北広島の両町と連携した誘致活動を展開する。

企業立地促進助成制度など、立地環境の改善を進め、次世代産業の育成への投資の拡大・促進及び地域内の企業の競争力強化及び域外への流出防止に取り組むほか、これらの従来型の産業団地への企業誘致に加えて、新たに誘致した企業や人材と、県内企業等との間で生まれる緩やかな連携や相乗効果によって絶え間なくイノベーション

が創出される好循環を生み出していくため、外資を含め、企業の本社・研究開発機能や人材に着目した企業誘致にも取り組む。

また、遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。

イ 創業・新分野進出の支援及びイノベーション環境の整備

公益財団法人ひろしま産業振興機構経営支援統括センターや地域中小企業支援センター等を中心に、県・商工会議所・商工会等の関係支援機関の連携により、地域を支える中小企業に対する経営課題の改善等の支援に加え、事業化等を通じて新事業展開などに取り組み、創業や新たな成長を目指す企業を集中支援することで、売上高や雇用の増加などを図る。

特に、公益財団法人ひろしま産業振興機構では、ひろしま創業サポートセンターの創業マネージャーによる事業計画策定支援や士業等の専門家による相談、よろず支援拠点の専門スタッフによる経営相談など、成長を目指す中小企業を支援する。

また、これまで培ってきた産学官の連携を更に活性化するため、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしまサンドボックス」などの取り組みを通じて、イノベーションを起こそうとする多様な人材や企業のつながりを創出し、その質を高めることでスタートアップ企業を含めた幅広い、新事業・ビジネス創出の好循環に資する環境整備に取り組む。

ウ 観光消費額の増大に向けたプロモーション等の強化

観光地としての「ひろしまブランド」の確立や観光が県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指し、「ひろしま観光立県推進基本計画」に基づき、G7広島サミットによる注目度の高まりも活用して、国内外からの観光客数の増加に向けたプロモーションや、宿泊や滞在につながる観光プロダクトの開発等による観光消費額単価の上昇、及び消費意欲の喚起につながる観光客の満足度向上に向けた取組を行い、観光消費額の増大を図る。

特に、安芸太田・北広島地域については、ユネスコの無形文化遺産である「壬生の花田植」やこの地域で盛んな神楽など、県内他地域との連携によりテーマ化や周遊ルート化が期待できる観光資源がある。

エ 新たな産業の育成と基幹産業の競争力の強化

少子高齢化や地球環境問題等へのニーズを踏まえ、本県の技術力が活用でき、集積効果や大きな成長が見込まれる健康・医療関連分野及び環境・エネルギー分野において、広島県の新たな産業の柱となるよう重点的な取組を推進する。

また、本県経済を支えてきた基幹産業の更なる競争力強化を図るため、県内製造業者における研究開発と人材育成を支援するとともに、感性工学を応用した特色ある製品開発や県内における航空機産業のサプライチェーン構築など、地域の優れた技術を生かした製品開発や成長分野進出への取組を支援することで、県内ものづくり産業の

高度化を推進する。

加えて、県内中堅・中小企業が社員を研修に派遣する費用の支援や大都市圏を中心に多く存在する経営などの経験豊富なプロフェッショナル人材の県内企業への受入を支援する取組など、イノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を確保・育成する。

オ 福祉・介護や建設産業における人材の確保

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向け、福祉・介護ニーズが増大する一方で、労働力人口が減少し、介護職員等がより一層不足することが見込まれている。

このため、事業者や職能団体、養成校、行政が一体となって、福祉・介護人材の確保・定着・育成に向け、人材のマッチング、職場改善・資質向上及びイメージ改善・理解促進に総合的に取り組む。

また、建設産業においては、技術・技能労働者の高齢化、若年入職者の減少により、担い手の確保・育成を図ることが重要な課題となっていることから、国や関係団体と連携して人材確保・育成のための支援を行う。

カ 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

経営力の高い経営体の生産性を高めていくとともに、こうした担い手を中心となった、持続可能な生産構造の確立に向け、地域の核となる企業経営体の育成、スマート農業の実装等による生産性の向上、持続可能な広島牛などの広島和牛生産体制の構築、森林資源経営サイクルの構築及び森林資源利用フローの推進などに取り組む。

キ 多様な人が活躍できる基盤づくり

男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境を整備するとともに、再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対して、広島労働局と連携の下、「しごとプラザ マザーズひろしま」を設置し、きめ細かい相談対応や情報提供等を通じて、就職活動を支援する。

また、年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことができる社会を実現するため、個人の置かれた状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう働き方改革を推進するとともに、広島労働局と連携して、一体的・総合的に全世代の多様な働き方を支援する「ひろしましごと館」を運営するなど、関係機関と連携し、ニーズに合った就業機会の提供を図る。

さらに、労働に関して多様な要望を持つ多くの人が、その要望に応じて働けるよう、企業における処遇改善や職場環境の整備を促進する。

ク 離転職者等の就業・キャリア形成支援

特に求職活動が長期化するなど厳しい状況にある就職氷河期世代等の離転職者を重点に支援するため、民間のノウハウを活用して「働きたい人全力応援ステーション」を広島、福山の2か所に設置し、求職者の適性及びニーズに対応した求人開拓のほか、

個別キャリアコンサルティングや求人とのマッチング、就職後の定着フォローまで、きめ細かい伴走型の支援を行う。

ケ リスキリングの推進と円滑な労働移動の実現

県内企業の生産性向上や成長分野での競争力強化を図るため、ITパスポート取得支援などデジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、人的資本経営の導入を促進するため、企業に対する人的資本経営の認知度向上・取組意欲喚起・導入支援を行う。

コ 若年者の就職による社会減対策

若年者人口の転出超過を解消し、本県経済や地域活力の維持・向上を図るため、県外学生等のUIJターン就職や県内大学生の地元就職の促進など転入促進・転出抑制の両面から取り組む。

具体的には、就職活動前の早い段階から県内企業・業界を幅広く知るための出前講座・業界研究講座を県内高校や県内大学で実施するほか、県外大学と連携した学内地方就職相談会や業界研究会等の開催、インターンシップの促進、就活サポーター（県内企業若手社員）の働き方紹介などにより、就活スターティングサイト「Go!ひろしま」及びSNS等で繋がり、生徒・学生の就職意識・行動のステップに応じた取組及び情報発信を積み重ね、県内就職への意欲を段階的に高めることで、県内就職・UIJターン就職を促進する。

また、従業員の奨学金返済を支援する社内制度の普及を後押し、中小企業における若手従業員の確保・定着に向けた取組を支援する。

5 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。